

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	菅原 貴弘
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年12月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エルテス
証券コード	3967
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	菅原 貴弘
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エルテス 取締役管理部長 松林篤樹
電話番号	03-6721-5790

## 2【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社TSパートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-4-2-1401
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エルテス 取締役管理部長 松林篤樹
電話番号	03-6721-5790

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月29日
訂正箇所	第2「提出者に関する事項」1「提出者（大量保有者）/ 1」（7）「保有株券等の取得資金」「取得資金の内訳」欄及び2「提出者（大量保有者）/ 2」（1）「提出者の概要」「提出者（大量保有者）」欄の訂正。

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	59,226
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年3月1日 発行者と旧株式会社エルテスとの合併により7,406株を取得。その後、平成28年6月までに290株を売却 平成28年7月30日 1:100の株式分割により704,484株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	59,226

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,000
--------------	-------

借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年3月1日 発行者と旧株式会社エルテスとの合併により6,406株を取得。その後、平成28年6月までに290株を売却 平成28年7月30日 1:100の株式分割により704,484株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,000

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社TSパートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-4-2-1401
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社TSパートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-4-2-1401
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	